令和7年度　飯塚市事務事業評価シート

令和　8　年　6　月　1　日　作成

事務事業名	養育費保証促進事業	事務事業No.	344 - 8

1．基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
こども未来部	こども家庭課	こども家庭相談係	係長	神野　正剛	課長	野見山　真理

施策体系				
総合計画	政　策	3	健幸・子育て
	施　策	4	子育て支援の推進
	基本事業	4	ひとり親家庭への支援
その他の計画	個別計画		飯塚市こども計画

根拠法令・条例・要綱等	飯塚市養育費保証促進補助金交付要綱、飯塚市養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱				
事業開始年度	令和2年度	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業
実施手法	補助金・負担金交付	補助金等の支給	補助金等あり	実施計画期間	—

2．事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と連動）

概要		ひとり親家庭の母または父（現にこどもを扶養している方）の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、次の費用を補助する。 ①養育費保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回の保証料として本人が負担する費用を補助 ②養育費の取決めに伴う公正証書等による債務名義作成のために本人が負担する費用を補助
対象	働きかける相手・もの	養育費が必要なひとり親世帯
手段	方法・働きかけ（活動指標）	養育費保証契約を締結する際の初回保証料として本人が負担する費用を補助する。（上限50,000円）養育費の取決めに伴う公正証書等による債務名義作成のために本人が負担する費用を補助する。（上限43,000円）
意図	対象をどのようにしたいか（成果指標）	ひとり親等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図り、養育費を確実に受け取る枠組みを整えて、ひとり親家庭の親子が経済的に困窮することなく安心安全な生活を送れるようにする。

3．活動指標（決算成果説明書と連動）

指標名	単位	指標の説明（算式等）	前年度実績	本年度実績	次年度見込
周知方法件数	件	周知方法件数（市報、ＨＰ、窓口、児扶現況会場、公証人役場）	5	5	5
相談受付件数	件	養育費に関する相談受付件数	21	16	19

4．成果指標（決算成果説明書と連動）

指標	補助金申請件数（養育費保証促進補助金）	単位	達成目標値		前年度実績	本年度実績	次年度見込
		件	2	目標値	2	2	2
説明	養育費保証促進補助金の申請件数	方向性	達成目標年度	実　績	1	0	
		維持	毎年度				

指標	補助金申請件数（公正証書等作成補助金）	単位	達成目標値		前年度実績	本年度実績	次年度見込
		件	24	目標値	36	36	24
説明	公正証書等作成補助金の申請件数	方向性	達成目標年度	実　績	21	16	
		増加	毎年度				

指標		単位	達成目標値		前年度実績	本年度実績	次年度見込
				目標値			
説明		方向性	達成目標年度	実　績			

5．事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と連動）

経費区分	一般会計	経常経費	特別会計	—

予算科目・事業	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	母子父子福祉費
	大	2	母子父子福祉事業費	中	9	養育費保証促進事業費				他	0	事業

投入人員（当該事務事業に対して１年間に投入した人員）	（R2以降）	前年度実績（千円）			本年度実績（千円）			増減理由（10%以上の場合）	次年度予算（千円）		
	正職員	0.13	人	1,059	0.05	人	425		0.05	人	425
	任期付職員(保育士)	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	任期付職員(子ども家庭支援員)	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	任期付職員(CW・水質)	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	再任用フル	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	再任用短	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	会計年度 1級フル	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	会計年度 1級パート	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0
	会計年度 2級パート	0.02	人	69	0.20	人	732		0.20	人	732
人件費計（A）				1,128			1,157	-			1,157
事業費	直接事業費（B）			444			305				580
	総事業費（A＋B）			1,572			1,462				1,737
直接事業費のうちの主な歳出内訳	負担金補助及び交付金			444			305				580
	需用費			0			0				0
財源内訳	使用料・手数料（受益者負担分）			0			0				0
	国・県支出金			221			152				290
	市債			0			0				0
	一般財源			1,351			1,310				1,447
	その他（　　）										

6．事務事業の事後評価★

評価視点	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性評価	やや高い	養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とし、ひとり親家庭の経済的な面での支援につながるため。
効率性評価	やや高い	市が補助金を交付することにより、ひとり親家庭が支払う公正証書作成や養育費保証契約など費用について、経済的負担を軽減できるため。
有効性評価	やや高い	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることができたため。

7．前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★	
評価区分	成果の方向性	次年度以降にコスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策	市報、ホームページ、児童扶養手当の現況確認集中受付時等にて積極的に周知拡大を行う。また、ひとり親家庭の自立支援に関する連携協定を締結した㈱Casaと連携して、養育費確保のための支援策を推進していく。
一次評価	現状維持		
	コストの方向性	次年度以降にコスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策	－
	現状維持		

前年度改善策に対する実績　★　　※上記の改善策に対して今年度に実施できたこと、などを記入

市報やホームページ等にて積極的に周知拡大を行った。また、児童扶養手当現況確認の時期などに、本事業周知のためのコーナーを設置するなど事業の周知拡大を行った。さらに、公証人役場などにチラシを置いてもらうよう依頼した。

8．今年度評価における成果と課題（決算成果説明書と連動）★

【成果】　公正証書等作成補助金により、ひとり親の養育費確保に向けた支援を行うことができた。

【課題】　養育費保証促進補助金については、申請者が少ないため、さらに周知拡大を行う必要がある。

9.今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	【理由】
現状維持	公正証書等を作成することにより、安定した養育費の確保が見込め、養育費未払いなどが発生した場合は、養育費保証契約を活用するなど一定の成果が上がっているため。
コスト投入の方向性	【理由】
現状維持	補助金交付申請者数が増加した場合、予算要求額を増額する必要がある。

次年度以降の改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★	
コスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策	市報、ホームページ、児童扶養手当の現況確認集中受付時等にて積極的に周知拡大を行う。また、ひとり親家庭の自立支援に関する連携協定を締結した㈱Casaと連携して、養育費確保のための支援策を推進していく。
コスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策	－

2次評価（最終評価）	**成果の方向性**	【養育費に関する公正証書等作成促進補助金】令和7年度16件など毎年一定の申請があり、需要が継続している。公証役場との連携により対象者への案内も機能しており、利用が定着していることから、成果の方向性は現状維持とする。 【養育費保証促進補助金】養育費の確実な受取はこどもの権利であり、ひとり親家庭の貧困化予防・経済的自立に資する必要性が高い。実績は少ないが、利用を必要とする方に提示できる制度を備えておく意義は大きく、成果の方向性は現状維持とする。
	現状維持	
	コスト投入の方向性	【養育費に関する公正証書等作成促進補助金】補助額は公正証書作成の実費水準と整合し、上限超過の申請はほぼないため積算は合理的。国庫補助1/2の活用で市の負担も抑えられ、過大な財政負担を生じることなく必要な支援を継続できることから、コスト投入は現状維持とする。 【養育費保証促進補助金】補助上限5万円は保証料相場（月額養育費1か月分程度）に基づき、多くの自治体と同水準で積算は妥当。上限が利用を妨げる状況ではなく額の見直し余地も乏しいため現状維持とする。ただし、保証会社との連携協定が特定事業者への固定化とならないよう、競争性・公平性を担保することを条件とする。
	現状維持	